

わが、のうわ和從業員中の一節のあり、其の間に、  
遠公を生じ事を一層給別せしめたりは我々として、  
川ます

希くは諸君  
昭和三十二年十月廿日  
文部省

# 池上電鉄従業員

## 各位

第百一十号

解任

のり

勝秘第一四九二号

昭和三年十一月五日

警視總監 宮田光雄

第 214



内務大臣 望月圭介 殿

社会局 兵官 殿

北海道、京都、大阪、神奈川、

兵庫、愛知、静岡、福岡、

各 縣 府 縣 長 官 殿

目黒自動車株式會社従業員ノ爭議ニ關スル件

(第二報)